

別紙 4

報告番 -	※ -	第
----------	--------	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目
氏 名

「そうあるしかない」という概念に関する心理臨床学研究

高橋 蔵人

論 文 内 容 の 要 旨

「受容」は、ロジャーズ学派にとどまらず、すべての心理臨床実践に必要な姿勢とされ、さらには心理臨床の枠を越えて、あらゆる対人援助の根幹とされることもある概念である（例えば、Tudor & Merry, 2002/2008；佐治ら, 2007；坂中ら, 2015；松木, 2015）。しかし、その概念はあいまいで、さまざまな使われ方をしており、誤解や曲解をされていることもある。そこで本研究では、「そうあるしかない」という概念を提起し、この「受容」概念がもつ問題を解消することを試みる。さらに臨床事例を提示して、この「そうあるしかない」という概念が心理臨床にももたらす意義について述べるのが本研究の目的である。

まず第1章第1節では、心理臨床において「受容」が重要な概念となるにあたって大きな役割を果たした Rogers, C.R. において、「受容」概念がどのようにとらえてきたのかを概観し、整理を行った。Rogers については、技術面の強調からセラピストの内面のあり方としての態度の強調へとといった変化をすでに諸家が指摘している（Kirschenbaum, 1979；村瀬・保坂, 1990；諸富, 1997；山田, 2018）。本研究では、「受容」概念によって示される受容行為の内実とどんなことでも無条件に受容できるかといった「無条件性」、さらには「受容」概念と「一致」との関係に焦点を当ててまとめた。その結果、「受容」の内実については、①適度な距離と客観性をもった「受容」、②あるがままの状態をそのまま、ただ認める「受容」、③良いものとして好意をもち、愛する「受容」、という変遷が認められた。その後、④それまでの経緯とその時におかれた状況等からやむをえないとする「受容」が述べられたのだが、それは③の良いものとする「受容」と矛盾する可能性を指摘した。「無条件性」については、それが重要と強調する一方で、しばしばその困難さに言及し、時に歯切れが悪くなり、そのまま未解決になっていると思われることを指摘した。そして、「一致」

については、Rogers は、1956 年頃からそれをセラピストに求められる態度の中で最も重要なものと強調しはじめたのだが、クライアントに対していただいた感情をありのままに表明することによって、クライアントに対するネガティブな思いが解消されるとしており、「一致」の強調は、それによってクライアントのネガティブなものも受容できるようになるため、つまり、「受容」の「無条件性」を達成するために「一致」が必要とされている可能性について指摘した。

そして、第 1 章第 2 節では、「受容」概念をめぐる問題についてまとめた。その結果、1) 概念のあいまいさの問題、2) どんなことでも無条件の受容できるのかといった「無条件性」の問題、3) 変化を望むこととありのまま受容することは相反するのではないかという「背反性」の問題、4) 受容するというのは、クライアントの存在が受容できるものだからという存在論と、クライアントのあり方に関わらずセラピストが受容することが重要といったセラピスト側の認識論が混在している問題、といった 4 つの問題が認められ、それらがいずれも議論が続いており、解決されていないことがわかった。

そして、第 2 章では、「そうあるしかない」という概念を提起した。まず、第 1 節で、筆者に「そうあるしかない」という概念に気づかせてくれた事例 A、事例 B について述べた。事例 A、事例 B はそれぞれ「すべてのことがあって今の自分がある」、「自分がいとおいしい」と話してくれたのだった。そして第 2 節で、その事例を契機に考えた、「全関連性」、「被規定性」、「総力性」といった人間存在のあり方の特性について述べた。「全関連性」は、ある時点のその人のあり方は、それまでとその時に生じた、あらゆることが関連していること、「被規定性」は、その関連しているそれまでとその時によって、その時点のあり方が規定されているということ、そして、「総力性」は、そのあり方はその時点でその人ができる精一杯のあり方であるということである。そして、このような人間存在のあり方を「そうあるしかない」という概念として提起した。

第 3 章では、本論文の問題と目的、構成について述べた。

第 4 章から第 8 章では、臨床事例を提示し、「そうあるしかない」という概念が、臨床実践の中でどのように機能するのかを示した。

第 4 章では、すべてのことがあって今の自分がある」と述べて、筆者に「そうあるしかない」という概念に気づかせてくれた事例 A についてその経過を詳細に述べた。そして、その中で、どういったところで「全関連性」、「被規定性」、「総力性」を感じ、「そうあるしかない」という概念に思い至ったのかについて述べた。

第 5 章では、心理療法の初期の経過を提示し、心理療法の初期において「そうあるしかない」という概念がどのような意義をもつかを述べた。「そうあるしかない」という概念をもつことによって、クライアントの抱えている「全関連性」、「被規定性」、「総力性」をより重視することができるようになり、クライアントのその状態の理解

が深まること、そして、より適切に心理療法の進め方についての合意（心理療法の土俵づくり）ができることを述べた。

第6章では、心理療法の全体の経過の中で「そうあるしかない」という概念がどのように機能するかを述べた。そのために、まず心理療法が必要となったクライアントの状態を“コトがおさまらなくなった”状態ととらえ、心理療法の過程は、この“おさまらなくなったコト”を、「全関連性」、「被規定性」、「総力性」を有する、その時点では「そうあるしかない」クライアントとセラピストでコトをおさめようとしていく過程として考察した。「そうあるしかない」概念を導入することによって、心理療法の過程は「そうあるしかない」状態を無視して理論的にのみ考えられるものではないことを指摘し、心理臨床の臨床教育・指導・スーパービジョンやケース・カンファレンスについて、若干の私見を述べた。

第7章では、常習万引きの事例を提示して、反社会的問題の心理臨床における「そうあるしかない」概念導入の意義について述べた。「そうあるしかない」概念においては、クライアントの状態を「欠如態」ととらえて欠けているものを補うとか、「悪性態」ととらえてそこにある悪性のものを取り除くといった形の援助ではなく、その状態について、それまでとその時のすべてが関係するものとし（「全関連性」、「被規定性」）、それがその時点でのクライアントのできる限りの状態としてとらえ（「総力性」）、「そうあるしかない」状態として大切にすることによって、そこから新しいものが生まれてくるといった形の援助になる。そのような援助が反社会的問題の場合に重要となること、そして、それが心理臨床がずっと目指してきた「受容」なのではないかと指摘した。

第8章では、児童養護施設における子どもたちのとの関わりを提示し、児童養護施設臨床における「そうあるしかない」概念導入の意義について述べた。児童養護施設で暮らしている子どもたちは、そこにたどりつくまでに多くの困難をくぐりぬけてきており、彼らが示すいろいろな行動には、それまでとその時のことが関係している（「全関連性」）、それらの影響を受けていること（「被規定性」）、しかも、その時に示す行動は、彼らがその時にできる精一杯のことである（「総力性」）という「そうあるしかない」という概念に基づいて子どもたちの行動をとらえることが重要になると指摘した。

そして、第9章では、総合考察として、まず第1節では、第4章から第8章にあげた臨床事例についてのまとめをした。そして、第2節では、「そうあるしかない」という概念を心理臨床に導入ことの意義について述べた。まず、「そうあるしかない」という概念の導入によって、「受容」概念についての、1) 概念のあいまいさの問題、2) 「無条件性」の問題、3) 「背反性」の問題、4) 存在論的側面と認識論的側面の混在の問題が整理、解消できることを示した。まず、「そうあるしかない」概念はその定義によりあいまいさの問題はないこと、そしてどんなことでも「そうあるしかな

い」ので、「無条件性」の問題もないことを述べた。そして、「背反性」の問題についても、「そうあるしかない」というのは、その時点でのことであり、その後どうなるかは、そこでどういった行動をとるかによることを述べた。そこでとれる行動についても、それまでとその時のことによって規定されており、「そうあるしかない」のであるが、私たちはそのように規定しているすべてを完全に知ることはできず、「全関連性」、「被規定性」、「総力性」のもとで、変化を望んでその時点でできる精一杯のことをするのであり、「そうあるしかない」ととらえることとその後の変化を望むことは矛盾せず、「背反性」の問題もないことを指摘した。そして、「そうあるしかない」という概念は、物事に対するセラピストの態度や行為についての概念、つまり認識論ではなく、人間存在のあり方についての存在論的な概念であり、そのように区別することで、存在論と認識論の混在・混乱を避けられることを指摘した。

さらに、滝川（1998）の精神療法論を援用して、「そうあるしかない」という概念を心理臨床に導入する意義について述べた。「そうあるしかない」概念はさまざまな心理臨床活動の基底をなす部分を支えるものであるとともに、助けが求められることとなった症状や問題を抱えた状態に対して、それを「欠如態」とか「悪性態」ととらえるのではなく、「全関連性」、「被規定性」、「総力性」を考慮して「そうあるしかない」ととらえ、その状態を大切に（深く是認する）ことによって、そこから新しいものが生まれてくるといった形のアプローチであり、それは心理臨床の専門的、独自のなものである可能性について述べた。

そして、最後に本研究の展望と課題として、本研究は事例研究法によることについて、まず「そうあるしかない」という概念が、「全関連性」として取り上げる範囲が無限であること述べ、そのような概念の心理臨床実践における有用性についての研究は事例研究法になることを述べた。そして、事例研究法の利点について、心理臨床自身の訓練や実践の改善に寄与すること、心理臨床を行う組織共同体の質的改善をもたらす可能性があることなどを指摘し、「そうあるしかない」という概念の導入が、多くの心理臨床家の心理臨床実践、および心理臨床の組織共同体の質的改善につながることを期待したいと述べた。そして、その事例研究法という方法がもつ課題が本研究の限界でもあること、その問題の解消のためには、筆者だけではない、その他の治療者による事例研究の積み重ね、さらには心理療法を経験した方の体験による検証などを地道にしていくことが必要であることを指摘した。